様式5-1

西脇市手話言語条例（案）に対し、頂いたご意見の概要と西脇市障害者地域支援協議会の考え方

1　募集期間：平成　28年　　9月　　1日　～　30日

2　提出件数：16件（10名）

3　主な意見とその対応

⑴　意見を反映したもの（　0件）

条	項	意見等の概要	件数	意見等への考え方

⑵　既に盛り込み済みのもの　（ 0件）

条	項	意見等の概要	件数	意見等への考え方

⑶　反映困難なもの（　　0件）

条	項	意見等の概要	件数	意見等への考え方

⑷　今後の参考とするもの（　6件）

条	項	意見等の概要	件数
		公的施設内に、パトランプを設置し、管内放送時に視覚で知らせてから放送するのはどうでしょうか。ろう者に限らず放送を聞き取れず困る高齢者も多いです。ランプで何か放送があったことが分かったら、近くの人に放送の内容を確認できます。	1
		市の発行する広報や資料等、各相談窓口などの問い合わせに、電話番号だけでなく、ファックス番号も記載すべきではないかと思う。	1
		ろう者が高齢となって、気になるのは、ろう者が入所する高齢者施設が近くにないことです。淡路の「ふくろうの郷」（聴覚障害者に配慮した特別養護老人ホーム）のような施設が身近なところにあれば、安心して暮らせます。手話を使っておしゃべりのできる施設がほしいです。	1
		災害時や事故など緊急時におけるろう者への対応又はろう者と行政の取り決めも必要と思う。	1
		災害時に役立つ手話講座の開催や、災害発生時に災害情報や避難情報を手話動画により発信してほしい。	1
		聴覚障害のある子に困っていること、要望や希望を聞きました。参考になるかわかりませんがお伝えします。 ・電車が急に止まったとき、説明のアナウンスが分からず、情報が欲しかった。 ・防災無線の放送が聞こえないので、家族がいないときは不安。 ・病院等で自分の名前を呼ばれても分からない。 ・突然知らない人に話しかけられて「聞こえないので、ゆっくり話してください」と言うとあきらめられる。 ・お店のレジで「ポイントカードありますか？」と聞かれ、お願いするとゆっくり話してもらえた。 ・職場で、朝礼があるが聞き取れない。電話は困難なので他の人にお願いをしているが、話の輪に入れないのが辛い。また、重要な情報が入ってくるのが遅い。 ・道を歩いているとき、自転車や車の音が聞こえず、怖い思いをしたことがある。 ・成人式の時に手話通訳があったことはうれしかった。 ・とにかく情報が欲しい。	1

⑸ その他（ 10件）

条	項	意見等の概要	件数	意見等への考え方
前文		手話を言語として認め、市全体に理解・啓発を促し、聴覚障害者が暮らしやすくすることは非常に重要なことである。しかし、聴覚障害者の中で手話を習得している者は全体の14.1％であるという調査もある。この条例はこの限られた人々を対象にしたものになるという前提もある。聴覚の障害を考えると、高齢者の老人性難聴、知的障害者の内容の理解の困難な状況、発達障害者の聴覚処理の問題などがある。その人々も含めて捉えてみると、手話言語条例をもっと幅広く適応できるのではないだろうか。 手話は手段であり、手話を使ってコミュニケーションをとることが目的であることを明確にしておくことが重要である。 10年後の西脇市の福祉を考えたときに今回の手話言語条例が契機となり、ますます発展していることを願う。	1	本条例は、単に手話を広げるものではなく、手話を言語として認め、手話が使いやすい環境を整えることで、ろう者とろう者以外の者が互いに理解し合い、共に暮らすことのできる地域社会を実現することを目的としています。聴力の低下した高齢者などを含め、これまで手話を使っていなかった人にも、手話がコミュニケーションの一つの手段として利用できるような環境整備に取り組みたいと考えています。
3		手話やろう者の理解を深める施策として、地域の隣保単位の働きかけが必要と思う。ろう者は身近な地域の方々との交流が、健聴者より疎遠で、自ら近隣とのかかわりを持つことが苦手な人が多い。ろう者の住む地域（隣保）に手話やろう者に理解があり、助けてくれる人がいることは大きな安心につながる。日常生活に最も近い人たちに手話が広がるといいと思う。	1	手話の理解を深める活動は、ろう者の方々と共に進めていくものであると認識しています。地域の人たちへの手話の普及と推進方法についても、ろう者の方々の意見や協力をいただきながら取り組みたいと考えています。
3		ろう者は、子供の教育や生活面など不便なことがいっぱいあった。市に手話通訳者が設置されとてもうれしい。この条例ができ、学校や病院、スーパーマーケットなどいろんなところで講座をしてほしい。	1	
3		考えられる施策の例 ①会議や講演会に手話通訳者を配置する ②手話への理解を深めるためのパンフレットの配布 ③市民や企業向けの手話講座等の実施 ④手話通訳者養成のための講座の実施などはとても大切なことだと思う。	1	手話の理解を深め手話を使いやすい環境を整備するために手話通訳者の派遣や講座の開催などに積極的に取り組みたいと考えています。
3		手話を広げるミニ講座を開催して欲しい。	1	
3		手話フェスタや手話に関するイベントを増やして、企業にも手話ができるようにしてほしい。またすべてのイベントに手話をつけてほしい。	1	
3		年齢が高くなると、手話を覚えることが難しい。もっと若い時に勉強しておけばよかったと思う。小学校ぐらいから、毎日少しでも学習すると良いと思う。	1	手話の理解と普及・啓発については、学校教育でも取り上げられることは大切なことであると考えています。学校での取組も含め、推進方法を検討したいと考えています。
3		小中高等学校の教科書で手話を学習できると良い。また聴覚障害者を支援できる専門の教諭が必要。	1	
3		人は言葉を獲得して考え、情報を得て判断する。手話を言語とすることが情報保障につながる。手話を学ぶ機会のある人が興味のある人だけでは、現状は変わらない。手話の獲得が身近な地域でコミュニケーションが実現できるような条例になることを希望する。	1	ろう者とろう者以外の者が互いに理解しあい、共に暮らすことのできる地域社会を実現することを目的として、そのための環境を整備するために必要な施策を推進していきたいと考えています。
3		手話が言語であることをみんなに知ってもらい、聴覚障害者だけでなく、みんなで使える手話を広げたい。そして、聴覚障害者が健常者と平等に安心して生活できるようにしてほしい。	1	